

中部運輸局、九州運輸
局同時配布

お問合せ先
自動車局旅客課 石嶋、平本、藤澤
TEL : 03-5253-8111 (内線41-233、41-234)
03-5253-8571 (直通)
FAX : 03-5253-1636

平成27年7月27日
国土交通省

一般乗合バスの上限運賃の変更認可について

遠州鉄道(株)及び長崎自動車(株)から申請のあった上限運賃の変更については、運輸審議会より「申請どおり認可することが適当である」旨、7月9日付けで答申が出されました。この答申を受けて、本日、申請どおり認可いたしました。また、さいかい交通(株)から申請のあった上限運賃の変更については、国土交通省で審査した上、本日、申請どおり認可いたしました。

一般乗合バスの上限運賃の変更認可の概要

申請事業者名 (都道府県)	運審 区分	変 更 内 容				
		現 行	申 請	平 均 改定率	変 更	実施予定 年 月 日
遠州鉄道(株) (静岡県)	重要	対キロ区間制 基準賃率 36円50銭 初乗運賃 100円	対キロ区間制 基準賃率 42円00銭 初乗運賃 130円	15.32%	申請 どおり	平成27年 10月1日
長崎自動車(株) (長崎県)	重要	特殊区間制 1区150円 2区160円 3区170円 4区180円 対キロ区間制 基準賃率 21円50銭 初乗運賃 140円	特殊区間制 1区160円 2区170円 3区180円 4区190円 対キロ区間制 基準賃率 27円00銭 初乗運賃 160円	19.97%	申請 どおり	平成27年 10月1日
さいかい交通(株) (長崎県)	事後 通知	特殊区間制 1区150円 2区160円 対キロ区間制 (大島・崎戸) 基準賃率 23円20銭 初乗運賃 130円 対キロ区間制 (上記以外) 基準賃率 21円50銭 初乗運賃 140円	特殊区間制 1区160円 2区170円 対キロ区間制 基準賃率 27円00銭 初乗運賃 160円	22.31%	申請 どおり	平成27年 10月1日

乗 合 バ ス の 上 限 運 賃 変 更

申請者	申請 前回実施 年月日	変 更 内 容				平均 値上率 (%)	申請理由	
		現 行		申 請				変 更
遠州鉄道(株) 取締役社長 さいとう かおる 斉藤 薫 所在地 静岡県浜松市 エリア 静岡県西部地区 資本金 3,800百万円 車両数 315両	申請 H27.3.30 前回実施 H26.4.1 前々回実施 H7.2.1	対キロ区間制		対キロ区間制		申請どおり	15.3	全国的な少子化と景気停滞、そして浜松市の人口流出過多の傾向、マイカー利用増や郊外店の台頭による中心市街地の空洞化、等の理由による収支悪化を改善する為。
基準賃率	36円50銭	基準賃率	42円00銭	2kmまで 2kmをこえ5kmまで 5kmをこえ10kmまで 10kmをこえ15kmまで 15kmをこえる部分	基準賃率の2.00倍 基準賃率の1.00倍 基準賃率の0.90倍 基準賃率の0.75倍 基準賃率の0.65倍			
初乗運賃	100円	初乗運賃	130円					

経常収支状況 及び 輸送人員	平成25年度実績				平成27年度(変更しない場合)				輸 送 人 員			
	収 入 (百万円)	原 価 (百万円)	損 益 (百万円)	収 支 率 (%)	収 入 (百万円)	原 価 (百万円)	損 益 (百万円)	収 支 率 (%)	23年度 (百万人)	24年度 (百万人)	25年度 (百万人)	27年度推定 (百万人)
	4,154	4,908	△ 755	84.6	4,050	5,201	△ 1,152	77.9	25.6	25.3	24.9	23.7

※四捨五入により一部数値が一致しない。

(参 考)

区 間	項 目	普通運賃			通勤定期(1ヶ月)			通学定期(1ヶ月)			割 引 率			
		現 行 (円)	変 更 (円)	値上率 (%)	現 行 (円)	変 更 (円)	値上率 (%)	現 行 (円)	変 更 (円)	値上率 (%)	通勤定期(1ヶ月)		通学定期(1ヶ月)	
												現 行	変 更	現 行
	初乗運賃	100 (100)	130 (120)	30.0 (20.0)	4,130 (4,130)	5,380 (4,960)	30.3 (20.1)	3,700 (3,700)	4,810 (4,440)	30.0 (20.0)	33%割引 ただし、15.1 キロから20キ ロまでは35% 割引、20キ ロをこえるも のは40%割 引き	変更なし	40%割引 ただし、10.1 キロから15キ ロまでは60% 割引、15キ ロをこえるも のは80%割 引き	変更なし
浜松駅	～ 市役所前	120 (120)	130 (120)	8.3 0.0	4,960 (4,960)	5,380 (4,960)	8.5 (0.0)	4,440 (4,440)	4,810 (4,440)	8.3 (0.0)				
浜松駅	～ 医療センター	240 (240)	260 (260)	8.3 (8.3)	9,510 (9,510)	10,450 (10,450)	9.9 (9.9)	8,520 (8,520)	9,360 (9,360)	9.9 (9.9)				
浜松駅	～ イオン市野	330 (280)	380 (310)	15.2 (10.7)	13,230 (11,160)	15,280 (12,460)	15.5 (11.6)	11,850 (10,000)	13,680 (11,160)	15.4 (11.6)				
浜松駅	～ 聖隷三方原	530 (490)	610 (530)	15.1 (8.2)	21,090 (19,850)	24,520 (21,310)	16.3 (7.4)	17,650 (16,910)	20,520 (18,240)	16.3 (7.9)				

※区間の()内は、当該バス事業者が上限運賃の範囲内で定める実施運賃額。

乗 合 バ ス の 上 限 運 賃 変 更

申請者	申請 前回実施 年月日	変 更 内 容				平均 値上率 (%)	申請理由
		現 行		申 請			
長崎自動車株 代表取締役社長 しまぎき まさひで 嶋崎 真英 所在地 長崎県長崎市 エリア 長崎県南部等 資本金 780百万円 車両数 579両	申請 H27.3.30 前回実施 H9.12.1 前々回実施 H5.12.1	特殊区間制 1区150円、2区160円、3区170円、4区180円 対キロ区間制 基準賃率 21円50銭 2kmまで 基準賃率の2.00倍 10kmを超え20kmまで 基準賃率の0.90倍 20kmを超え30kmまで 基準賃率の0.80倍 30kmを超える部分 基準賃率の0.70倍 初乗運賃 140円	特殊区間制 1区160円、2区170円、3区180円、4区190円 対キロ区間制 基準賃率 27円00銭 2kmまで 基準賃率の2.00倍 10kmを超え20kmまで 基準賃率の0.90倍 20kmを超え30kmまで 基準賃率の0.80倍 30kmを超える部分 基準賃率の0.70倍 初乗運賃 160円	申請どおり	19.97	平成9年の運賃改定以降、 昨年の消費税率引き上げ の際にも現行運賃を据え置 き、17年以上にわたって現 行の運賃水準によるサービ スを提供してきたが、景気 の低迷、少子化・沿線人口 の減少等の影響による利用 者の減少に加え、燃料費高 騰等の経費の増加により収 支が悪化しており、これを改 善するため。	

経常収支状況 及び 輸送人員	平成25年度実績				平成27年度(変更しない場合)				輸 送 人 員			
	収 入	原 価	損 益	収 支 率	収 入	原 価	損 益	収 支 率	23年度	24年度	25年度	27年度推定
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万人)	(百万人)	(百万人)	(百万人)
	7,220	7,876	△ 655	91.7	6,889	8,022	△ 1,133	85.9	46.3	45.3	44.8	42.0

※四捨五入により一部数値が一致しない。

(参 考)

区 間	項 目	普通運賃			通勤定期(1ヶ月)			通学定期(1ヶ月)			割 引 率			
		現 行	変 更	値上率	現 行	変 更	値上率	現 行	変 更	値上率	通勤定期(1ヶ月)		通学定期(1ヶ月)	
		(円)	(円)	(%)	(円)	(円)	(%)	(円)	(円)	(%)	現 行	変 更	現 行	変 更
	初乗運賃	140 (140)	160 (150)	14.3 (7.1)	6,300 (6,300)	7,200 (6,750)	14.3 (7.1)	5,040 (5,040)	5,760 (5,400)	14.3 (7.1)	2割5分引 き 但し15キロ を超えるもの は 4割引き	変更なし	4割引き 但し15キロ を超えるもの は 8割引き	変更なし
浜の町	～ 田上	150 (150)	160 (150)	6.7 0.0	6,750 (6,750)	7,200 (6,750)	6.7 (0.0)	5,400 (5,400)	5,760 (5,400)	6.7 (0.0)				
住吉	～ 道ノ尾	140 (140)	160 (150)	14.3 (7.1)	6,300 (6,300)	7,200 (6,750)	14.3 (7.1)	5,040 (5,040)	5,760 (5,400)	14.3 (7.1)				
小ヶ倉	～ 長崎新地ターミナル	170 (170)	210 (190)	23.5 (11.8)	7,650 (7,650)	9,450 (8,550)	23.5 (11.8)	6,120 (6,120)	7,560 (6,840)	23.5 (11.8)				
福田	～ 長崎新地ターミナル	250 (250)	320 (290)	28.0 (16.0)	11,250 (11,250)	14,400 (13,050)	28.0 (16.0)	9,000 (9,000)	11,520 (10,440)	28.0 (16.0)				

※区間の()内は、当該バス事業者が上限運賃の範囲内で定める実施運賃額。

乗 合 バ ス の 上 限 運 賃 変 更

申請者	申請 前回実施 年月日	変 更 内 容				平均 値上率 (%)	申請理由
		現 行		申 請			
さいかい交通㈱ 代表取締役社長 いまむら たかし 今村 孝 所在地 長崎県西海市 エリア 長崎県西海市等 資本金 100百万円 車両数 34両	申請 H27.3.30 (今回初改定)	特殊区間制 1区150円、2区160円 対キロ区間制 基準賃率 23円20銭(大島・崎戸) 21円50銭(上記以外) 2kmまで 基準賃率の2.00倍 10kmを超え20kmまで 基準賃率の0.90倍 20kmを超え30kmまで 基準賃率の0.80倍 30kmを超える部分 基準賃率の0.70倍 初乗運賃 130円(大島・崎戸) 140円(上記以外)	特殊区間制 1区160円、2区170円 対キロ区間制 基準賃率 27円00銭 2kmまで 基準賃率の2.00倍 10kmを超え20kmまで 基準賃率の0.90倍 20kmを超え30kmまで 基準賃率の0.80倍 30kmを超える部分 基準賃率の0.70倍 初乗運賃 160円	申請どおり	22.31	沿線人口の減少や少子化等による利用者の減少が続く中、高車齢車両の代替を進め安全性向上・環境への負荷軽減・更なるバリアフリー化を推進するとともに、燃料費をはじめとする諸費用の高騰に対処すべく収支を改善するため。	

経常収支状況 及び 輸送人員	平成25年度実績				平成27年度(変更しない場合)				輸 送 人 員			
	収 入 (百万円)	原 価 (百万円)	損 益 (百万円)	収 支 率 (%)	収 入 (百万円)	原 価 (百万円)	損 益 (百万円)	収 支 率 (%)	23年度 (百万人)	24年度 (百万人)	25年度 (百万人)	27年度推定 (百万人)
	168	232	△ 64	72.2	139	231	△ 92	60.2	926	891	954	813

※四捨五入により一部数値が一致しない。

(参 考)

区 間	項 目	普通運賃			通勤定期(1ヶ月)			通学定期(1ヶ月)			割 引 率			
		現 行 (円)	変 更 (円)	値上率 (%)	現 行 (円)	変 更 (円)	値上率 (%)	現 行 (円)	変 更 (円)	値上率 (%)	通勤定期(1ヶ月)		通学定期(1ヶ月)	
												現 行	変 更	現 行
	初乗運賃(本土)	140 (140)	160 (150)	14.3 (7.1)	6,300 (6,300)	7,200 (6,750)	14.3 (7.1)	5,040 (5,040)	5,760 (5,400)	14.3 (7.1)	2割5分引き 但し15キロ を超えるもの は 4割引き	変更なし	4割引き 但し15キロ を超えるもの は 8割引き	変更なし
	初乗運賃(大島・崎戸)	130 (130)	160 (150)	23.1 (15.4)	5,850 (5,850)	7,200 (6,750)	23.1 (15.4)	4,680 (4,680)	5,760 (5,400)	23.1 (15.4)				
	板の浦 ~ 大串	360 (360)	460 (420)	27.8 (16.7)	16,110 (16,110)	20,160 (18,720)	25.1 (16.2)	12,720 (12,720)	15,120 (14,640)	18.9 (15.1)				
	板の浦 ~ 太田和港	350 (350)	420 (380)	20.0 (8.6)	15,750 (15,750)	18,720 (17,100)	18.9 (8.6)	12,600 (12,600)	14,640 (13,680)	16.2 (8.6)				
	大串 ~ 西海橋東口	220 (220)	270 (250)	22.7 (13.6)	9,900 (9,900)	12,150 (11,250)	22.7 (13.6)	7,920 (7,920)	9,720 (9,000)	22.7 (13.6)				
	大串 ~ 時津	630 (630)	790 (720)	25.4 (14.3)	25,830 (25,830)	32,040 (29,520)	24.0 (14.3)	15,960 (15,960)	19,080 (18,240)	19.5 (14.3)				

※区間の()内は、当該バス事業者が上限運賃の範囲内で定める実施運賃額。